

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

(公益・特別法人用)

【対象決算年度:令和4年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	公益財団法人長野県下水道公社 (長野市南長野字幅下667-6 長野県土木センター内)			代表者	理事長 小林 透
設立根拠	整備法	設立年	平成3年	県所管部局 (課)	環境部(生活排水課)
設立の沿革		設立目的(寄付行為・定款上)			
<ul style="list-style-type: none"> 平成元年、県議会下水道促進・都市問題対策議員連盟総会で公社設立が要請される。 平成2年、下水道公社設立研究会が開催される。 平成3年、財団法人長野県下水道公社設立される。 平成25年、公益財団法人へ移行 		県内の下水道事業の円滑かつ効率的な推進及びこれに携わる職員の技術の向上を図るため、下水道事業の調査、設計及び施工監理、下水道の維持管理、下水道に関する研修等の事業を実施し、もって下水道の整備促進と適切な維持管理をし、公共用水域の水質の保全及び県民生活の向上に資する。			
		具体的な事業内容			
		・下水道の調査、設計及び施工監理 ・下水道の維持管理 ・下水道排水設備工事責任技術者試験、更新講習及び登録 ・下水道に関する調査研究等			
		事業執行状況を示す主な指標			
		・建設工事施工監理受託(千円) R2:50,912 R3:64,463 R4:37,353 ・公共下水道維持管理業務受託(千円) R2:1,493,499 R3:1,499,651 R4:1,612,332 ・排水設備工事責任技術者試験等(千円) R2:1,692 R3:10,017 R4:16,498			
基本財産(円)	40,000,000	うち県の出捐額(円)	20,000,000	県出捐率(%)	50.0%
		主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)			
		市町村 20,000,000円 50.0%			

* 役職員数は各年度当初現在

役員数	年度		H31(R1)	R2	R3	R4
	役員数	常勤	うち県職員	2	2	2
非常勤		うち県職員	0	0	0	0
職員数	常勤	うち県職員	8	8	8	7
	非常勤	うち県職員	2	2	2	1
常勤職員計			25	26	27	24
非常勤職員計			0	0	0	0
常勤職員計			8	9	7	8
非常勤職員計			27	28	29	25
県職員計(非常勤役員除く)			16	17	15	15
			0	0	0	0

* 次表は令和4年度の状況で、()内は令和3年度

(単位:千円、%)

収益等状況	経常収益(A)	1,667,460	(1,576,575)	費受入状況	補助金	0	(0)
	経常費用(B)	1,690,413	(1,588,287)		事業費	0	(0)
	経常損益(A)-(B)	△ 22,953	(△ 11,712)		運営費	0	(0)
	当期損益	△ 22,953	(△ 11,712)		交付金	0	(0)
財務・資産関係指標	公益事業比率	99.7 (99.7)	正味財産比率	79.0 (80.2)	負担金	0	(0)
	経常比率	98.6 (99.3)	流動比率	181.4 (187.4)	委託料	0	(0)
	人件費比率	8.6 (9.4)	固定比率	93.2 (92.9)	貸付金	0	(0)
	管理費比率	0.3 (0.3)	固定長期適合率	86.2 (86.2)	出捐金	0	(0)
	事業支出伸び率	6.4 (0.9)	借入金依存率	0.0 (0.0)	損失補償年度末残高	0	(0)
	補助金等比率	0.0 (0.0)			人件費関係費用(再掲)	0	(0)

民間(NPO含む)との競合状況

県や市町村が整備し、管理する下水道施設は、専門技術者の管理監督により整備、維持管理を行うことと下水道法で定められている。下水道公社は、県・市町村を補完・代行する役割を担う専門技術機関として設立され、県の流域下水道終末処理場の管理が県直営化となった現在は、専門技術者を配置することが困難な中小市町村の下水道施設の整備・維持管理を行っている。施設整備や維持管理における民間委託業務の積算や発注、運転操作(再委託)の監督、水質管理等、本来下水道管理者である市町村が自ら行わなければならない業務を代行しているため、民間との競合はない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	自立的な運営
--------	--------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
○平成16年度策定	： 県関与の廃止	平成19年12月	「下水道公社経営改善計画検討委員会」を設置
平成19年度～	市町村の要請を踏まえ受託業務を見直し、監理・監督業務、積算業務等に特化	平成20年1月	「下水道公社将来構想検討会議」を設置
平成20年度～	流域下水道維持管理業務を見直し、発注業務は県直接、公社は民間事業者が行う運転操作の評価・監視業務について県の業務を補完	〃 3月	職員育成に係る「アクションプラン実施検討報告書」作成
		〃 4月	県派遣職員の縮減H19:28名→H20:23名
		〃 5月	本社総務係長へ県派遣職員に替えて、プロパー職員を登用
		平成21年3月	「下水道公社経営改善計画」を策定
		〃 4月	「下水道公社将来構想検討会議」から提言
		〃 〃	県派遣職員の縮減H20:23名→H21:20名
		〃 〃	本社管理係長へ県派遣職員に替えて、プロパー職員を登用
		〃 〃	係長以上のプロパー職員の登用7名→9名
		〃 〃	県流域下水道終末処理場のうち3つの処理場について複数
		〃 〃	年契約で包括的民間委託を実施
		〃 〃	組織再編(本社技術課と管理課を統合し技術管理課に改称)
○平成20年度改訂版	： 県関与の廃止	平成22年4月	県派遣職員の縮減H21:20名→H22:14名
～平成24年度	県流域下水道の維持管理について、性能発注等の取組により、民間事業者への再委託の範囲を拡大	〃 〃	係長以上のプロパー職員の登用9名→10名
平成23年度末	公社プロパー職員の育成を進め、県職員派遣を廃止	〃 〃	組織再編(南信を除く3管理事務所で庶務係と管理係の統合)
平成24年度～	県流域下水道終末処理場のうちの1つの処理場で、試行として発注、評価・監視等下水道管理者の業務を県が行い、その他の業務は民間事業者が行う	平成23年4月	県派遣職員の縮減H22:14名→H23:12名
		〃 〃	係長以上のプロパー職員の登用10名→11名
		〃 〃	組織再編(本社 総務課を経営企画課に改称)
		平成24年4月	諏訪湖流域下水道にて県直営を試行
		〃 〃	県派遣職員の縮減H23:12名→H24:3名
		〃 〃	
○平成24年度改訂版	： 自立的な運営	平成25年4月	公益財団法人へ移行
平成25年4月	公益財団法人へ移行予定	〃 10月	「下水道公社新経営計画策定委員会」を設置
		平成27年2月	「新経営計画」を理事会で決定
		〃 3月	県職員の派遣を廃止
		〃 4月	プロパー職員2名を県職員に採用
		〃 〃	全ての流域下水道が県直営化
		〃 〃	組織改正(本社2課、現地機関1支社・4事務所に再編)
		〃 〃	プロパー職員3名を本社課長、事務所に登用

経営計画等の策定状況

出捐者である県・市町村など関係者の理解と協力を得ながら、3点(①市町村下水道事業経営の安定化、②災害応援などの市町村支援の充実、③公社の経営の安定化)に重点を置き取り組むこととする「新経営計画」(平成27年度～31年度)を策定(H27.2.5)。前計画を基本に置き、経営環境の最新状況を踏まえ、より具体的に実現可能な新たな経営目標を定めた「経営計画(令和2年度～令和6年度)」を策定(R2.2.10)。

情報公開の取組状況

情報公開規程を制定(H14.4.1)。ホームページを開設し、事業内容、決算、入札情報等を公表している。

監査等結果

令和3年度財政的援助団体等の監査結果(令和4年2月4日)・指導事項等なし
運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査(令和3年8月4日)・指摘事項なし

団体の課題等

〔団体記載欄〕 改革基本方針により、平成27年度から全ての流域下水道が県直営化され、公社業務は市町村公共下水道の維持管理業務が主体となった。 国は下水道施設の改築更新需要が増大する一方で、維持管理が十分行われていない等の課題を踏まえ、平成26年に「新下水道ビジョン」を策定し、当社が行っている「広域管理等の補完代行」を、国が進めている新たな事業管理計画等に必要の制度として確立。 県内の中小市町村においては専門技術者の確保や施設の老朽化等の課題があることを踏まえ、県・市町村・公社が同じ共通認識に立ち、持続的に事業運営できるよう、下水道管理者業務を補完する公共的機関である公社を活用し、安全・安心な水環境を確保していく体制が必要。	〔県記載欄〕 ○ 公社は、県内の下水道事業者(市町村等)、特に専門技術職員を十分配置できない小規模町村に対し、専門的な立場から技術的支援を行う役割を担っており、存在意義は大きい。 ○ 改革基本方針により、平成27年度から全ての流域下水道の維持管理を県直営化したことから、公社組織の縮小を行ったが、排水処理施設の老朽化や人口減少に伴う市町村支援業務の増加に備え、経営力及び技術力の維持向上が必要である。 ○ 県は、公社の安定的、持続的な経営のため、市町村に対し公社活用の促進を図るなど必要な支援を行っていく。
--	--

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名:公益財団法人 長野県下水道公社

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益(A)	1,547,447	1,576,575	1,667,460
	うち基本財産運用益	3	3	3
	うち受取会費			
	うち事業収益	1,546,103	1,574,132	1,666,182
	うち受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金			
	うち受取市町村補助金			
	経常費用(B)	1,573,803	1,588,287	1,690,413
	うち事業費	1,569,938	1,584,140	1,685,851
	うち公益事業費	1,569,938	1,584,140	1,685,851
	うち給料手当	145,593	146,870	143,194
	うち管理費	3,865	4,148	4,562
	うち役員報酬	288	288	370
	うち給料手当	1,286	1,701	1,502
経常増減(損益)額(C)=(A)-(B)	△ 26,356	△ 11,712	△ 22,953	
経常外増減の部				
経常外収益(D)	0	0	0	
経常外費用(E)	0	0	0	
経常外増減額(F)=(D)-(E)	0	0	0	
一般正味財産増減(当期損益)額(G)=(C)+(F)	△ 26,356	△ 11,712	△ 22,953	
一般正味財産期首残高(H)	1,434,974	1,408,618	1,396,906	
一般正味財産期末残高(I)=(G)+(H)	1,408,618	1,396,906	1,373,952	
指定正味財産	受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取地方公共団体補助金			
	当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0
	指定正味財産期首残高(K)	40,000	40,000	40,000
指定正味財産期末残高(L)=(J)+(K)	40,000	40,000	40,000	
当期正味財産増減額(M)=(G)+(J)	△ 26,356	△ 11,712	△ 22,953	
正味財産期首残高(N)	1,474,974	1,448,618	1,436,906	
正味財産期末残高(O)=(M)+(N)	1,448,618	1,436,906	1,413,952	

② 貸借対照表

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
資 産	流動資産	504,383	457,244	471,528
	うち現金預金	219,906	141,782	99,334
	固定資産	1,342,781	1,335,327	1,317,733
	基本財産	40,000	40,000	40,000
	うち土地			
	うち投資有価証券			
	特定財産	1,207,056	1,203,792	1,188,063
	うち退職給与引当資産	107,386	111,680	115,406
	うち減価償却引当資産	81,672	85,827	89,325
	その他の固定資産	95,725	91,535	89,670
資産合計	1,847,164	1,792,571	1,789,261	
負 債	流動負債	291,159	243,986	259,903
	うち短期借入金			
	うち未払金	272,499	205,377	246,815
	固定負債	107,386	111,680	115,406
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金	107,386	111,680	115,406	
負債合計	398,545	355,665	375,309	
正味財産	指定正味財産	40,000	40,000	40,000
	うち基本財産への充当額	40,000	40,000	40,000
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	1,408,618	1,396,906	1,373,952
	うち基本財産への充当額			
うち特定資産への充当額	1,099,670	1,092,112	1,072,657	
正味財産合計	1,448,618	1,436,906	1,413,952	
負債及び正味財産合計	1,847,164	1,792,571	1,789,261	